



# 被爆80年とこれから核廃絶

爆80年を迎えた2025年は、日弁連定期大会の核廃絶決議に人権大会シンポジウム、反核法律家協会の総会と意見交換会、広島弁護士会のシンポジウム、核廃絶に関する学習会、中弁連の核廃絶決議など、様々な核廃絶に関する企画に携わりました。どの企画でも、どの声明や意見書でも、調べれば調べるほど、考えれば考えるほど、核兵器と人類は共存できないのだと改めて思われます。日弁連人権擁護大会で採択された「戦争をしない、させない 長崎宣言」では、核兵器が非人道的かつ違法な兵器であり、日本が率先して核廃絶を進めるべきことが宣言され、提案理由では核兵器の保有・使用は憲法に違反し、核抑止論に依拠することは憲法の精神上、許されないと述べられました。2度の原爆投下を経て、徹底した平和主義を採用した日本国憲法からすれば、核兵器を許容しないのは当然のことだと思います。日本被団協が2024年にノーベル平和賞を受賞したことにより引き続き、被爆80年に際して核廃絶運動を広げるための活動に微力ながら携われたことは、とても光栄に思っています。

他方で、世界が核廃絶へ大きく舵を切っているかというとそうとはいえず、日本でも非核三原則の見直しや独自の核保有論、原子力潜水艦の保有等が威勢よく叫ばれています。今の国際社会において、日本が核兵器を持つことがいかに非現実的なことは、少し考えれば分かることであり、そのようなことを政治家が叫ぶこと自体が異常なことだと思います。

あるネット上の番組で、核兵器保有賛成派と反対派の討論が行われていました。核不拡散条約(NPT)や国内法等により、核兵器の保有が現実的ではないことに触れられていきましたが、それに対して核兵器保有賛成派は、「何も今すぐ持てというわけではない。外交によって日本も持つことができるようすべきだ。」と主張し、反対派が「核兵器で攻撃するくらいなら攻撃される方がマシだ。」と述べれば、賛成派は「核兵器で攻撃されるなんてまっぴらごめんだ、攻撃されたくないし攻撃もしたくないから核兵器を持つんだ。」と返します。最後にコー

ディネーターが、攻撃するくらいなら攻撃される方がマシだという反対派の論理には心を揺さぶられた、他方で賛成派は説得力があった、と締めくくっていました。コメント欄は核保有賛成派であふれかえっているようでした。

核抑止がそもそも有効なのか、被爆国日本が核兵器の保有を宣言することが国際社会にいかなる意味を持つのか、NPT体制が崩壊した後の世界がどうなるのか、そして何より、被爆者が命を賭して得てきた核兵器の非人道性をどのように考えるのか。突っ込みどころはたくさんあります。

しかし、それよりも、核兵器に対する社会の拒否感、嫌悪感が薄まってしまっているのではないか、あるいは、今の社会がそのように映ってしまっているのではないか、ということに強い危機感を覚えます。戦争を体験していない私たちの世代は、核兵器の悲惨さを知るには、被爆者からお話を聞くか、文献等に頼らざるを得ません。それでも、私は核兵器に対して強い恐怖を感じますし、1万を超える核兵器とともに存在する今の世界が、今にも崩れ去ってしまうのではないかとの不安はぬぐえません。

2026年は、NPT再検討会議や核兵器禁止条約の検討会議が予定されています。核兵器の恐怖で他者を支配し、いつ地球が滅びるか分からない社会に向かわせないように、核廃絶の運動をより一層進めていかなければならぬないと改めて感じています。

(弁護士 大住広太)

## 次号予告

「法と民主主義」2026年4月号(No.607)

【特集】

日本の軍事要塞化の現実(仮題)

全国ですむ軍拠の実態とそれに抗する平和運動を各地から報告していただきます。3月末発行予定です。

## ●針生誠吉基金●

本誌は、故針生誠吉先生からの多額のご寄付によって、発行を支援していただいているります。